

【府民生活部】

件 名	地域力再生交付金の公募選考ヒアリングについて
申 立 概 要 【受理 23.6.2】	担当職員によるヒアリングで、提案者のやる気をなくさせるような対応を受けた。公募事業を担当する職員対応の改善と再ヒアリングを求めたい。
確 認 事 項	・ 担当職員は、提案事業の補助金交付要綱への適合状況等をヒアリングで確認しており、本件申立てについては、提案事業に調整中の事項があったことから、熟度の確認のために多くの質問が行われたことを確認しました。
結 果 (意見・要望) 【通知 23.6.28】	・ 提案された事業の内容や熟度の確認は、補助金の適切な支出や事業採択の透明性等の確保のために必要と認められますがヒアリング等を担当する職員は、常に提案者である府民の視点に立ち丁寧な対応に努める必要があると考えます。 ・ 公募事業の趣旨等を踏まえ事務が適切に進められるよう全担当職員に再度徹底するとともに本件申立者に対しても、連絡を行い必要な対応を行うよう求めました。